

## 第3章 区域区分の決定の有無及び区域区分の方針

### 1. 区域区分の決定の有無

#### (1) 区域区分の経緯

- ・本県では、旧都市計画法（大正8年法律第36号）（以下「旧法」という。）下では、各市町村単位を基本として23の都市計画区域が定められていたが、このうち吉野町、大淀町及び下市町を除く28市町村（当時）において昭和40年5月に近畿圏整備法（昭和38年法律第129号）に基づく近郊整備区域に指定された。昭和44年に施行された現行都市計画法では、行政区域を越えて、「一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域」を都市計画区域として指定することとなったため、近郊整備区域や大和川上流流域下水道事業等の本県の都市づくりの状況を踏まえ、昭和45年12月にこれら28市町村（当時）からなる「大和都市計画区域」が指定された。
- ・吉野町、大淀町及び下市町の各都市計画区域については、昭和48年3月に近郊整備区域の密接関連都市計画区域として指定され（法施行令附則第4条第3号）、その後、自然的及び社会的条件から、大和都市計画区域とは別の一体の都市地域として、昭和48年12月にこれら3町からなる「吉野三町都市計画区域」が指定された。
- ・都市計画区域については、法第7条において、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市街化区域と市街化調整区域との区分（以下「区域区分」という。）を定めることができることとされている。また、近郊整備区域については区域区分が義務付けられている。
- ・大和都市計画区域については、都市計画区域の指定と同時に区域区分が定められ、その後、昭和53年、昭和60年、平成4年、平成13年、平成23年に当該都市計画区域全体の見直しが行なわれた。
- ・吉野三町都市計画区域については、昭和53年12月に近郊整備区域に指定された後、昭和59年1月に区域区分が定められ、その後、平成2年、平成13年に当該都市計画区域全体の見直しが行なわれた。

表3-1 大和都市計画区域及び吉野三町都市計画区域における区域区分の変遷

都市計画 区域全体の 見直し	大和都市計画区域		吉野三町都市計画区域	
	都市計画決定告示日	市街化区域の 規模(ha)	都市計画決定告示日	市街化区域の 規模(ha)
当初設定	昭和45年12月28日	17,586	昭和59年 1月24日	844
第1回	昭和53年 9月26日	17,877	平成 2年 7月27日	893
第2回	昭和60年 8月30日	18,530	平成13年 5月15日	918
第3回	平成 4年12月25日	19,067	—	—
第4回	平成13年 5月15日	20,062	—	—
第5回	平成23年 5月10日	20,311	—	—

## (2) 区域区分の決定の有無

- ・大和都市計画区域及び吉野三町都市計画区域は、近郊整備区域を含むことから法第7条第1項の規定により、区域区分を定めるものとする。
- ・なお、吉野町、下市町等が過疎法に基づく過疎地域に指定されていることや、国における大都市圏制度及び都市計画制度の見直しの動向を踏まえ、区域区分を必要とする状況がなくなったと判断される場合には、区域区分の有無を見直すこととする。

## 2. 区域区分の方針

### (1) 人口

大和都市計画区域及び吉野三町都市計画区域の将来におけるおおむねの人口を次のとおり想定する。

表 3-2 大和都市計画区域のおおむねの人口

区分 \ 年次	平成17年	平成32年
都市計画区域内人口	1,342千人	1,240千人
市街化区域内人口	1,091千人	1,031千人

※市街化区域内人口は、保留された人口を含むものとする。

表 3-3 吉野三町都市計画区域のおおむねの人口

区分 \ 年次	平成17年	平成32年
都市計画区域内人口	33.2千人	27.4千人
市街化区域内人口	24.6千人	19.6千人

※市街化区域内人口は、保留された人口を含むものとする。

## (2) 産業の規模

大和都市計画区域及び吉野三町都市計画区域の将来におけるおおむねの産業の規模を次のとおり想定する。

表 3-4 大和都市計画区域の産業のおおむねの規模

区分		年次	平成 17 年	平成 32 年
生産規模	工業出荷額		21,259 億円	30,613 億円
	卸小売販売額		20,756 億円	23,762 億円
就業構造	第 1 次産業		18 千人 (2.9%)	15 千人 (2.5%)
	第 2 次産業		152 千人 (25.2%)	132 千人 (22.4%)
	第 3 次産業		435 千人 (71.9%)	444 千人 (75.1%)

表 3-5 吉野三町都市計画区域の産業のおおむねの規模

区分		年次	平成 17 年	平成 32 年
生産規模	工業出荷額		342 億円	485 億円
	卸小売販売額		449 億円	512 億円
就業構造	第 1 次産業		0.9 千人 (5.2%)	0.6 千人 (4.7%)
	第 2 次産業		5.1 千人 (30.8%)	3.6 千人 (27.9%)
	第 3 次産業		10.6 千人 (64.0%)	8.7 千人 (67.4%)

## (3) 市街化区域の規模及び現在市街化している区域との関係

大和都市計画区域及び吉野三町都市計画区域における人口、産業の見通しや市街化の現況及び動向を勘案し、既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域を市街化区域とすることとし、市街化区域のおおむねの規模を次のとおり想定する。

表3-6 大和都市計画区域の市街化区域のおおむねの規模

年次	平成 32 年
市街化区域の面積	20,311ha

※市街化区域面積は、平成 32 年時点における人口の保留フレームに対応する市街化区域面積を含まないものとする。

表3-7 吉野三町都市計画区域の市街化区域のおおむねの規模

年次	平成 32 年
市街化区域の面積	918ha

※市街化区域面積は、平成 32 年時点における人口の保留フレームに対応する市街化区域面積を含まないものとする。